# 令和6年度 出納局の重点方針

## 基本方針

- 1 会計・契約・検査業務の適正な執行
- 2 内部統制活動の全庁的推進
- 3 優良事業者の育成・確保、他部局の施策と連動した制度運用
- 4 社会情勢の変化に応じた、制度及び運用の柔軟な見直し

## 重点項目

## 1 会計・契約・検査業務の適正な執行

### (1)会計事務の適正な執行

出納機関として県全体の収納・支払を適正に処理するとともに、出納事務に係る相談窓口を一元化し、各所属に対する相談支援機能を強化します。

また、令和5年度決算から新基幹業務システムを使用した取りまとめとなることを踏まえ、地方公会計における決算財務書類の作成を着実に実施するとともに、支出や調定等の都度行う日々仕訳に係る各所属への支援の充実に取り組みます。

## (2) 契約事務の適正な執行

入札・契約制度の適切な運用により、透明性を確保し公正・公平な入札執行と契約事務を推進します。

また、職員研修の実施やニュースレターの活用、注意喚起の文書発出、事務処理 マニュアルの充実などにより、職員に対する適切な事務処理の意識啓発に努め、ヒューマンエラーの発生防止に取り組みます。

#### (3) 検査業務の適正な執行

工事検査に当たっては、公平性・客観性を確保しながら計画的かつ効率的な執行に努めます。

また、検査員会議等を通じて工事検査に関する知見を共有し検査技術の向上や標準化に努めるとともに、中間検査の実施を促進し、施工段階での確認・指導を強化することにより、工事目的物の品質確保及び品質向上を図ります。

### 2 内部統制活動の全庁的推進と地方機関への支援

## (1) 内部統制の更なる推進

内部統制の行動計画について、これまでの不備発生のリスク等を踏まえ、令和7年度の改定に向けた検討を進めます。

また、内部統制の更なる強化を図るために、実施報告書の分析等に基づいた実効性のある対策を講じるとともに、職員一人一人に内部統制の実践がより一層浸透し、定着するように努めます。

#### (2) 内部統制環境整備の推進

会計事務に係る不備発生のメカニズム等を、現場の状況も踏まえながら総合的に 分析し、効果的な再発防止策や研修内容等を検討・実施します。

また、会計事務指導検査等により、各所属での内部統制の取組状況をモニタリングし、特に支援が必要な所属には、伴走型支援を行います。

## 3 優良事業者の育成・確保、他部局の施策と連動した制度運用

## (1)「地域の守り手」となる事業者の育成と受注機会の確保

発注部局と連携し、状況に応じた制度の見直しを図りながら、地域限定型を活用した発注や建設工事等における総合評価落札方式での地域貢献等の評価の適切な運用を通じて、技術力や経営力に優れ地域に貢献する地元企業の育成と受注機会の確保に取り組みます。

### (2) 政策目的に沿った優先調達の促進

障害者雇用促進企業、環境配慮事業者及び女性活躍・働き方改革推進事業者など 一定の条件を満たす事業者を対象とした優先発注期間を設けるなど、政策推進のインセンティブとして物品調達等における優先調達の推進に取り組みます。

## (3)優良建設工事施工業者表彰

県内企業の技術力向上を支援するため、工事成績考査結果の上位者を公表すると ともに、他の模範となる優良工事を選定し施工業者を表彰及び公表します。

## 4 社会情勢の変化に応じた、制度の柔軟な見直し

## (1) デジタル化による業務効率化の推進

全庁的なDX推進に向けて、出納局で所管する各種手続について、電子契約の導入をはじめとする県民サービスの向上と職員の働き方改革に資する業務効率化に取り組みます。

#### (2) キャッシュレス決済の導入及び収入証紙の見直し

社会全体でキャッシュレス決済の利用が浸透していることから、行政手続の手数料や施設の利用料について、県民の利便性向上と行政の業務効率化を図るため、キャッシュレス決済の導入を順次進めます。

また、行政手続の手数料等の納付に使用されている収入証紙については、キャッシュレス決済の導入を契機として、廃止に向けた見直しを進めます。

#### (3) 基金一括運用における債券運用

複数の基金を集約して運用する一括運用においては、今後の市場環境の変化を視野に入れ、流動性、安全性を確保した上で、資金計画を踏まえながら、運用収益の増加を図ります。